

質 問 回 答 書

令和 7 年 3 月 2 7 日午後 5 時 3 0 分更新

入札番号	5 0 7 4 0 0 6
案件名称	令和 7 年度秦野市役所本庁舎等で使用する電力の供給
質問回答 1	質問
	【燃料費調整について】 仕様書に「関東管内の一般送配電事業者が定める標準供給条件（基本契約要綱）によるもの」と記載がございますが、一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド株式会社様）の最終保障供給約款で定める燃料費等調整額と市場価格調整額という意味でしょうか。 もしくは一般送配電事業者ではありませんが、みなし小売電気事業者（東京電力エナジーパートナー株式会社様）の標準供給条件（電気需給約款）という意味合いになりますでしょうか。
	回答
	基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、関東管内の一般送配電事業者が定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとします。
質問回答 2	質問
	【燃料費調整の条件について】 ※一般送配電の場合にご回答ください。 請求書に記載のご利用月に該当する月の燃料費（等）調整単価（一般送配電事業者公表）を適用としますが、ご了承いただけますでしょうか。
	回答
質問回答 3	差し支えありません。
	質問 【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援な

	どの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承くださいませでしょうか。
	回答
	差し支えありません。
質問回答 4	質問
	【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票を WEB ページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか
	回答
	差し支えありません。
質問回答 5	質問
	【請求書の発行について①】 弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承くださいませでしょうか。
	回答
	差し支えありません。
質問回答 6	質問
	【請求書の発行について②】 一括請求をご希望の場合、各施設で計量日が異なる場合、まとめて請求書を発行する事が出来ませんがご了承くださいませでしょうか。 また、需給施設毎の内訳書については、WEB ページ上での閲覧及びダウンロードをお願いしております。ご了承くださいませでしょうか。
	回答
	いずれも差し支えありません。
質問回答 7	質問
	【契約電力について】

	現在の契約電力（施設毎）は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。 また現在の契約電力が 500kW 以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。（頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。）
	回答
	契約電力（施設毎）については、仕様書記載のとおりです。 なお、契約電力が 500kW 以上となる場合は、協議制となる旨及び根拠資料を提出する旨、了承いたします。
質問回答 8	質問
	【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。
	回答
質問回答 9	差し支えありません。
	質問
	【特定電源割当証明書の提出について】 提出方法については PDF データをメールにて送付という形でもよろしいでしょうか。また、証明書の押印について電子印（角印）にてご了承いただけますでしょうか。
	回答
質問回答 10	差し支えありません。なお、押印なしで提出することも可とします。
	質問
	【契約書（案）について】 契約書（案）を事前にいただく事が可能であれば、PDF 等いただけますでしょうか。事前にいただく事が難しい場合は、内容について落札後に協議させていただく事は可能でしょうか

	か。
	回答
	契約書（案）については、落札者に対してのみ、PDF 等の形式で送付し、その内容について、事前に協議をさせていただきます。
質問回答 11	質問
	【契約の締結について】 公告資料 11. 契約の締結（４）に「落札者が決定通知のあった日から 7 日以内に契約を締結しない場合は、その落札は効力を失います。」との記載について、7 日以内の締結に努めますが、社内手続きや弊社休業日等の兼ね合いもあり 7 日以内の締結が難しい場合は、お日にちを猶予していただく事は可能でしょうか。
	質問
	原則、決められた期日内に契約手続きの履行をお願いいたします。
質問回答 12	質問
	東京電力が 2025 年 4 月より燃料調整費の算出見直しがございますが、2025 年 4 月 1 日から見直し後の算出を適用してよろしいでしょうか。 またプランの指定がなければ、東京電力エナジーパートナーのベーシックプランの燃料調整費を適用しております。よろしいでしょうか。
	質問
	本市契約の始期から見直し後の算出を適用いただいて差し支えありません。 また、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、関東管内の一般送配電事業者が定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとします。
質問回答 13	質問
	契約電力 500kW 未満の施設においては、計量日は、現在供給

	されている電力会社から変更できませんので、ご容赦いただけますか。 契約電力 500kW 以上の施設においては、現在の計量日が 1 日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1 日」に変更となりますが、よろしいでしょうか。
	回答
	差し支えありません。
質問回答 14	質問
	計量日はご使用期間末日の翌日 0:00 となりますのでご了承ください。 (例：使用期間が 3/10～4/9 の場合、計量日は 4/10 0:00)
	回答
	差し支えありません。
質問回答 15	質問
	蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。
	質問
	差し支えありません。
質問回答 16	質問
	入札内訳書作成に当たり、以下の端数処理方法と表示桁数を教えてください。 (小数点第●位までを切捨て or 切上げ or 四捨五入など)。 ① 基本料金 ② 電力量料金
	回答
	小数点第一位で四捨五入とします。
質問回答 17	質問
	契約電力が 500kW 未満の施設は、各月の契約電力は「その 1 月の最大需要電力と前 11 月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。」という運用になります。 契約電力が 500kW 以上の施設に於いては、仕様書に記載の契約電力が使用できる最大となります。 契約電力が 500kW 以上で契約電力を超えて使用した場合、変更の必要性があるときは、発注者と受注者が協議して契約電力

	を変更することとなります。また、契約電力を超えた場合は、超過料金が発生します。
	回答
	差し支えありません。
質問回答 18	質問
	弊社が契約となった場合、請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費等調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。
	回答
	差し支えありません。
質問回答 19	質問
	地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。
	回答
	関東管内の一般送配電事業者が基本料金単価及び電力量料金単価を値上げした場合、それらの単価の見直しに応じるものとします。
質問回答 20	質問
	契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。
	回答
	お見込みのとおりです。
質問回答 21	質問
	再生可能エネルギー電気の確認資料ですが、「契約年度における電力供給が終了後の翌月 10 日までに」と記載がありますが、弊社では四半期ごとの提出となります。
	また、弊社内事務処理等のため、四半期終了後 3～4 か月後の提出となりますが、ご了解いただけますでしょうか。
	■四半期ごとの場合 1 回目：R 8 年 1 月末までの提出 2 回目：R 8 年 4 月末までの提出

	3 回目：R 8 年 7 月末までの提出 4 回目：R 8 年 1 0 月末までの提出
	回答
	原則、仕様書記載の期日までに御提出くださいますようお願いいたします。ただし、本市がやむを得ないと認める場合には、双方協議のうえ、提出時期を決定するものとします。
質問回答 22	質問
	非化石証書の写しの提出は四半期ごとの提出となります。 四半期終了後 3～4 か月後までに、4 度に分けての提出となりますが、ご了解いただけますでしょうか。 ■四半期ごとの場合 1 回目：R 8 年 1 月末までの提出 2 回目：R 8 年 4 月末までの提出 3 回目：R 8 年 7 月末までの提出 4 回目：R 8 年 1 0 月末までの提出
	回答
	原則、仕様書記載の期日までに御提出くださいますようお願いいたします。ただし、本市がやむを得ないと認める場合には、双方協議のうえ、提出時期を決定するものとします。
質問回答 23	質問
	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。
	回答
質問回答 24	差し支えありません。
	質問
	電気の契約を締結した場合には、その契約内容を 1 年間継続していただくことを原則とし、1 年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。契約を締結した後、1 年に満たないで契約を廃止される場合（または契約電力等を 1 年に満たないで減少される場合）は、当該部分について臨時電力を適用したものであるとして後日料金を精算することは可能ですか。
	回答

	差し支えありません。
質問回答 25	質問
	仕様書に「支払は、年 1 2 回払いの後払い」と記載がござい ますが、弊社が落札した場合、計量日が 1 日以外の施設に関し ては、お支払回数が「13 回」になります。予めご了承ください ますか。
	回答
	差し支えありません。
質問回答 26	質問
	契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備およ び引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような 工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内 容を教えてください。
	回答
	該当の施設及び工事はありません。
質問回答 27	質問
	弊社は、主に LNG 発電所等の電気に非 FIT 非化石証書（再エ ネ指定）または FIT 非化石証書を組み合わせた、実質再生可能 エネルギーの提供となりますがよろしいでしょうか。
	回答
	差し支えありません。
質問回答 28	質問
	仕様書に「地銀ネットワークサービス株式会社が提供する公 共料金事前明細通知サービスによる口座自動振替払とする。」と 記載がございしますが、当該サービスについて弊社で対応したこ とがないため、対応可能かどうかを確認を行いたいことから、 どのようなやり方のものなのかご教示いただけますでしょうか。
	回答
	地銀ネットワークサービス株式会社にお問い合わせくださ い。
質問回答 29	質問

	燃料費等調整については弊社の定める供給開始時点の電力売買約款を適用することを協議いただけますでしょうか。
	回答
	原則、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、関東管内の一般送配電事業者が定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとします。 ただし、本市がやむを得ないと認める事情がある場合には、双方協議のうえ、決定するものとします。
質問回答 30	質問
	供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、基本料金単価、電力量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。
	回答
	燃料費等調整額については、各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、関東管内の一般送配電事業者が定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとし、これによりがたい場合は協議するものとします。 基本料金単価、電力量料金単価については、関東管内の一般送配電事業者が基本料金単価及び電力量料金単価を値上げした場合、それらの単価の見直しに応じるものとします。